

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ b・c

所見欄

園の保育理念や方針、保育目標に基づいて、全体的な計画を作成しています。毎年度初めに園長が見直し、担任と話し合って最終的に決定しています。今後は毎年度末に見直しを行うよう変更し作成する予定です。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	該当なし
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ b・c

所見欄

保育室・ホールは温・湿度計・エアコン・加湿器付き空気清浄機・二酸化炭素測定器を設置し、こまめに清掃・消毒を定期的に行い、衛生管理に努めています。日々子どもとの関わりやクラス保育について振り返りをおこなって、一人ひとりを受け止め、前向きなことばがけに努めています。手洗いや片付けなど生活習慣の習得には、イラストや写真を使って、視覚を使って習得するよう工夫しています。保育室・ホールには、コーナーやパーティションを手作りして、落ち着いた空間づくりに配慮しています。園庭では、野菜の栽培、絵の具遊びなど、様々な経験を積めるように配慮しています。芝生が自生しているなだらかな丘では、そり滑りなどで、丈夫な体作りにも役立っています。広い園庭では、四季折々の昆虫が生息しており、虫取りや図鑑での生態調べなどを行っています。遠足など戸外活動も多く取り入れ、自然環境豊かな立地をいかした取組を行っています。

3歳未満の子どもの保育については、活動内容や発達の特性に応じて、保育室を用意して子ども一人ひとりが落ち着いて生活できるよう配慮しています。保育室を活動ごとにエリア化して、微細運動・粗大運動など、さまざまな運動遊びに取り組むことができるようにしています。3歳以上の子どもの保育については、子どもが主体的に遊具などを選んで、遊べるようにしています。集団でゲーム遊びをする際は、保育士も仲間に入って楽しさを味わいながら、ルールを守る大切さが身につくよう配慮しています。異年齢の子どもたちが、一緒に過ごすことで、年が上の子どもは下の子どもを思いやり、下の子どもは上の子どもを見習ってできることが増えていく、子ども同士の良い関わり合いを大切にしています。

障がいのある子どもの保育については、個別に職員がついて、他の子どもとの仲立ちをしたり、落ち着けない時には、別の場所で活動を楽しめるように配慮しています。できるだけ子どもたちの中で過ごす楽しさを味わえるようインクルーシブ保育を心がけています。職員は、障がい時に関する研修に参加し、研修内容を職員間で共有し、保育にいかしています。

居残り保育は好きな遊びをして過ごしていますが、夕方子どもの人数がかなり減った際には、残った子どもが寂しく感じないように、保育士の膝の上で好きな絵本の読み聞かせをしてもらうなど、温かい雰囲気の中でお迎えを待つことができるよう配慮しています。また、その時の様子などを保護者に伝えています。

保護者に就学について個別懇談などで就学について園の取組を伝えています。またコロナ禍で中断していますが、例年は地域の幼保交流事業で園・小学校の入学式・運動会・卒業式に出席し合っています。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A ⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	○ a b・c
A ⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	○ a b・c
A ⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	○ a b・c

所見欄

健康管理マニュアルに基づき、子どもの健康管理を行っています。保育中の体調悪化については保護者に連絡し、けがの場合は、保護者に連絡の上、病院受診しています。また入園時に保護者に既往症・予防接種歴などを記入してもらい、在園中は担任が追加記入しています。入園時のオリエンテーションでは、子どもの健康に関する園の方針を保護者に説明するとともに、毎月の保健だよりや掲示で情報提供しています。SIDS については1歳児は10分おき、2歳児は15分おきにブレスチェックして、タブレット端末に記録しています。

年2回の健康診断（内科・歯科）、年1回の尿検査（3歳以上）、毎月の身体計測を行って、児童票に記載しています。健康診断の結果は保護者に配布しています。

主管課作成のアレルギー対応マニュアルを配布し、職員に周知しています。松山市医師会作成の「アレルギー除去食に関する確認書」を保護者に確認・同意いただき、除去食を提供しています。提供時には別トレイ、別食器で区別し、調理員と保育士のダブルチェックを行っています。

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A ⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	○ a · b · c
A ⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	○ a · b · c

所見欄

食育計画・食育活動を計画し、子どもが食を楽しめるよう工夫しています。子どもが落ち着いて食事ができるようホールをコーナーに分けて常設のランチルームを設けています。ランチルームは給食室に隣接しており、調理員が子ども達の食べる様子が観察でき、「おかわり」を子どもに問いかけるなど、楽しくやりとりしながら食事を楽しんでいます。発達・年齢に応じて、食器の形状にも配慮しており、個人差・食欲・嗜好・本人の申し出などにより、給食の量を加減しています。主食も保育園で提供するようになっており、温かいご飯を食べることができます。

園長・保育士・調理員と話し合いを行い、子どもが食に対する興味を持ち、楽しく食べることができるよう取組んでいます。また季節の行事食では盛り付けを工夫するなど、子どもが楽しめるメニューになっています。今年度は、保育参観後に給食の試食会を開催し、レシピも配布することで保護者の食に対する関心を持ってもらうよう取組みました。さらに、給食衛生管理表・健康観察・服装衛生チェックにより、安全・安心に食事ができるよう取組んでいます。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ b・c

所見欄

3歳未満児には、連絡ノートで情報交換を行っています。また適宜ボードフォリオを作成し、入り口に掲示して、子どもの日頃の様子を知らせています。コロナ感染防止に配慮しながら、保護者参加の行事をすべて行うことができました。行事後のアンケートで保護者の意向の把握に努めています。

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ b・c

所見欄

日々の送迎時には、園長または担当職員のどちらかが、保護者対応をする体制をとっており、子どもの様子だけでなく、保護者の様子の変化にも配慮してコミュニケーションを取るよう心がけています。相談しやすいように、職員のほうから話しかけたり、落ち着いた場所で相談できる場所として空き保育室を利用するなど配慮しています。相談内容は記録に残し、必要に応じて職員会議で話し合い、情報共有しています。

虐待マニュアルを整備し、各職員に配布・周知するとともに、事務室にいつでも閲覧できるようにしています。また虐待についての外部研修に参加するとともに、研修内容を内部研修で職員に周知・確認しています。日頃から保護者とコミュニケーションをとり、子育ての悩みを受け止め、アドバイスなどを行う場合もあります。虐待を発見した場合には、子育て相談センターと連携して対応する体制が整っています。

(保育所版)

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A 20 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	○ a b・c

所見欄

指導計画や個別経過記録に評価の欄があり、自らの保育実践の振り返りを行っています。また「人権擁護セルフチェック」を年1回行い、子どもの呼びかけ、性差の対応の配慮なども含め、子どもとの接し方を中心に自己の振り返りを行っています。